



音更町緑の基本計画  
新旧対照表



1 緑地の保全及び緑化の目標（新旧対照表）

赤文字：変更箇所

現行計画	見直し案	説明
<p><b>1 - 1 緑の基本計画とは【1 P】</b></p> <p>自然環境や自然とのふれあいに對する関心が高まっている現在、それらをどのようにまもり、どのように私たちの生活と共生していくかが、大きな課題となっています。そのなかで、自然環境を代表する『緑』に寄せる期待はますます高まっています。また、<b>平成7年に発生した阪神・淡路大震災を教訓とする</b>災害に強いまちづくり、レクリエーション活動の多様化、少子・高齢社会への対応など、快適で安全な生活環境づくりを進めていくため、緑が持つさまざまな機能の強化が求められています。</p> <p>音更町の豊かな自然を未来にわたって保全し、快適で安全な緑豊かなまちづくりを進めていくためには、緑の将来あるべき姿（緑の将来像）を描く必要があります。</p> <p>緑の基本計画は、<b>まちの中の貴重な緑の保全や公園づくりのほか、公共公益施設や、住まいのまわりなどに緑をふやしていくため、</b>これからの音更町の緑の将来像実現の指標となる計画<b>です。</b></p>	<p><b>1 - 1 緑の基本計画とは</b></p> <p>自然環境や自然とのふれあいに對する関心が高まっている現在、それらをどのようにまもり、どのように私たちの生活と共生していくかが、大きな課題となっています。そのなかで、自然環境を代表する『緑』に寄せる期待はますます高まっています。また、災害に強いまちづくり、レクリエーション活動の多様化、少子・高齢社会への対応など、快適で安全な生活環境づくりを進めていくため、緑が持つさまざまな機能の強化が求められています。</p> <p>音更町の豊かな自然を未来にわたって保全し、快適で安全な緑豊かなまちづくりを進めていくためには、緑の将来あるべき姿（緑の将来像）を描く必要があります。</p> <p>緑の基本計画は、これからの音更町の緑の将来像実現の指標となる計画<b>として、平成13年3月に策定されました。</b></p>	<p>・文言整理</p>
<p><b>1 - 2 緑の基本計画と従来の計画との関連【2 P】</b></p> <p>緑の基本計画は、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合</p>	<p><b>1 - 2 緑の基本計画と従来の計画との関連</b></p> <p>緑の基本計画は、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する施策を総合</p>	

<p>的・計画的に進めることを目的とする計画であり、平成6年の都市緑地保全法改正を受けて創設されたものです。</p> <p>しかし、これまで緑に関する計画がなかったわけではなく、音更町においても昭和52年の建設省都市局長通達に基づいて『緑のマスタープラン』を作成し、都市公園の整備や緑地の保全などに一定の役割を果たしてきたところです。また、本町では策定していませんが、昭和60年に建設省事務次官より、公共公益施設空間や道路・河川空間などの緑化、民間の参加・協力による民有地の緑化などの都市緑化推進施策を定める『都市緑化推進計画』の策定に関する通達が出されています。</p> <p>緑の基本計画は、従来の都市計画制度による緑のマスタープランと、都市緑化推進計画が主として対象としている都市計画制度によらない緑化に関する事項を併せて定めるもので、両計画を統合したものです。</p> <p>なお、北海道では昭和49年を初年度として生活環境部（<u>現：環境生活部環境室自然環境課みどり対策室</u>）通達により、各自治体で『緑化推進計画』を策定しており、音更町においても<u>これまで</u>5期にわたって計画を策定して<u>きました</u>。緑化推進計画の内容は、緑の基本計画とほぼ同様のものとなり、<u>今後は</u>緑の基本計画が緑化推進計画を包括<u>することになります</u>。</p>  <p>緑の基本計画で対象とする『緑』とは、単に樹木や草花の緑をさすものではなく、公園、学校や公共公益施設の植栽地、道路や河川空間、森林や耕地防風林などで、町民の生活に関わりのある公共性・永続性の高いまとまりのある空間（土地）を対象とするものです。</p>	<p>的・計画的に進めることを目的とする計画であり、平成6年の都市緑地保全法（<u>現在の都市緑地法</u>）改正を受けて創設されたものです。</p> <p>しかし、これまで緑に関する計画がなかったわけではなく、音更町においても昭和52年の建設省都市局長通達に基づいて『緑のマスタープラン』を作成し、都市公園の整備や緑地の保全などに一定の役割を果たしてきたところです。また、本町では策定していませんが、昭和60年に建設省事務次官より、公共公益施設空間や道路・河川空間などの緑化、民間の参加・協力による民有地の緑化などの都市緑化推進施策を定める『都市緑化推進計画』の策定に関する通達が出されています。</p> <p>緑の基本計画は、従来の都市計画制度による緑のマスタープランと、都市緑化推進計画が主として対象としている都市計画制度によらない緑化に関する事項を併せて定めるもので、両計画を統合したものです。</p> <p>なお、北海道では昭和49年を初年度として生活環境部（<u>当時</u>）通達により、各自治体で『緑化推進計画』を策定しており、音更町においても5期にわたって計画を策定して<u>いました</u>。緑化推進計画の内容は、緑の基本計画とほぼ同様のものとなり、<u>現在は</u>緑の基本計画が緑化推進計画を包括<u>しています</u>。</p>  <p>緑の基本計画で対象とする『緑』とは、単に樹木や草花の緑をさすものではなく、公園、学校や公共公益施設の植栽地、道路や河川空間、森林や耕地防風林などで、町民の生活に関わりのある公共性・永続性の高いまとまりのある空間（土地）を対象とするものです。</p>	<p>・文言整理</p>
	<p><u>1-3 緑の基本計画の一部見直しについて</u></p> <p>緑の基本計画は、平成10年度から平成12年度までの3か年で、現況調査、町民アンケート及び住民ワークショップなどを経て、平成13年3月に策定されましたが、計画策定から10年余りが経過し、緑を取りまく環境も変化していることから、緑の現況を整理し計画の進捗状況を確認するとともに、各種関連計画との整合を図るため、中間年における時点修正を基本に計画を一部見直しました。</p>	<p>・一部見直しについて言及</p>
<p><u>1-3 緑を取りまく音更のまちの概況【3P】</u></p> <p>音更町は、明治13年（1880）に大川宇八郎が入地して<u>から121年</u>、十勝川が育んだ広大な大地と美しい自然に恵まれた、日本を代表する穀倉地帯として発展してきました。また、十勝平野の中央部に位置し、十勝圏の中核都市であ</p>	<p><u>1-4 緑を取りまく音更のまちの概況</u></p> <p>音更町は、明治13年（1880）に大川宇八郎が入地して<u>以来</u>、十勝川が育んだ広大な大地と美しい自然に恵まれた、日本を代表する穀倉地帯として発展してきました。また、十勝平野の中央部に位置し、十勝圏の中核都市である帯広市</p>	<p>・文言整理</p>

<p>る帯広市と隣接する地理的条件にも恵まれ、昭和35年(1960)からは人口が増加傾向を示しており、現在では全道一の人口規模を有する町に発展してきました。</p> <p>一方、音更町の緑に目を転じると、市街地の東西には音更川河岸段丘の樹林地やオサルシナイ丘陵の樹林地、耕地防風林、十勝牧場内に残された自然空間などのほか、十勝川や音更川、土幌川、然別川などの河川空間が音更町の緑の骨格になっています。</p> <p>また、公園緑地の町民1人当たり面積は北海道の平均を大きく上回る整備水準にありますが、配置にはまだ偏りが見られるほか、住民の市街地における一層の緑の確保が求められるなど、課題があります。</p> <p>緑には大きく、快適な生活環境を支える緑(環境保全機能を持つ緑)、健康を支える緑(レクリエーション機能を持つ緑)、まちをまもる緑(防災機能を持つ緑)、郷土の風景をつくる緑(景観構成機能を持つ緑)の4つの機能がありますが、それぞれの機能ごとにも課題が挙げられています。</p>	<p>と隣接する地理的条件にも恵まれ、<u>国勢調査による人口は</u>、昭和35年(1960年)から増加傾向を示しており、現在では全道一の人口を有する町に発展しています。</p> <p>一方、音更町の緑に目を転じると、市街地の東西には音更川河岸段丘の樹林地やオサルシナイ丘陵の樹林地、耕地防風林、十勝牧場内に残された自然空間などのほか、十勝川や音更川、土幌川、然別川などの河川空間が音更町の緑の骨格になっています。</p> <p>また、公園緑地の町民1人当たり面積は北海道の平均を大きく上回る整備水準にありますが、配置にはまだ偏りが見られるほか、住民の市街地における一層の緑の確保が求められるなど、課題があります。</p> <p>緑には大きく、快適な生活環境を支える緑(環境保全機能を持つ緑)、健康を支える緑(レクリエーション機能を持つ緑)、まちをまもる緑(防災機能を持つ緑)、郷土の風景をつくる緑(景観構成機能を持つ緑)の4つの機能がありますが、それぞれの機能ごとにも課題が挙げられています。</p>	<p>・文言整理</p>
<p><b>1-4 計画の基本理念【4P】</b></p>	<p><b>1-5 計画の基本理念</b></p>	
<p>音更の緑に対する取り組み姿勢(理念)を、『音更緑の町民憲章』としてまとめました。音更がめざす緑の姿を実現するため、町民・企業・行政などが協力し、知恵と力を出し合いながら取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: center;">音更 緑の町民憲章(計画の基本理念)</p> <p>町民みんなで取り組もう 緑の基本計画では、公園や学校などの公共的な場所から住宅の庭にいたるまで、さまざまな緑を対象にしています。そのため、町民・企業・行政などが協力しあって取り組みを進めていきます。</p> <p>身近な緑をまもり、ふやそう まちの中の緑は決して多いとはいえません。また、場所によって緑の量にかたよがりがあります。まず身近な緑をまもることが大切です。 そして、身近な緑をふやすことによって、まち全体に緑を広げ、つなげていきます。</p> <p>自然とともに暮らすまちにしよう 音更のまちには十勝川や音更川をはじめとして多くの川が流れています。また、オサルシナイの丘陵地には豊かな森林が広がっています。町民だけではなく、動物や鳥、昆虫、魚の生息のためにも大切な空間です。 音更の自然を代表する緑や自然環境をまもり、未来に伝えていきます。</p> <p>健康な心と体を育む緑をつくろう 緑はわたしたちにうるおいとやすらぎを与えてくれます。また、公園や川辺、森林などの空間はスポーツ・遊び・散策のといったレクリエーションの場所を提供してくれます。</p>	<p>音更の緑に対する取り組み姿勢(理念)を、『音更緑の町民憲章』としてまとめました。音更がめざす緑の姿を実現するため、町民・企業・行政などが協力し、知恵と力を出し合いながら取り組んでいきます。</p> <p style="text-align: center;">音更 緑の町民憲章(計画の基本理念)</p> <p>町民みんなで取り組もう 緑の基本計画では、公園や学校などの公共的な場所から住宅の庭にいたるまで、さまざまな緑を対象にしています。そのため、町民・企業・行政などが協力しあって取り組みを進めていきます。</p> <p>身近な緑をまもり、ふやそう まちの中の緑は決して多いとはいえません。また、場所によって緑の量にかたよがりがあります。まず身近な緑をまもることが大切です。 そして、身近な緑をふやすことによって、まち全体に緑を広げ、つなげていきます。</p> <p>自然とともに暮らすまちにしよう 音更のまちには十勝川や音更川をはじめとして多くの川が流れています。また、オサルシナイの丘陵地には豊かな森林が広がっています。町民だけではなく、動物や鳥、昆虫、魚の生息のためにも大切な空間です。 音更の自然を代表する緑や自然環境をまもり、未来に伝えていきます。</p> <p>健康な心と体を育む緑をつくろう 緑はわたしたちにうるおいとやすらぎを与えてくれます。また、公園や川辺、森林などの空間はスポーツ・遊び・散策のといったレクリエーションの場所を提供してくれます。</p>	

<p>小さな子どもからお年寄りまで、町民みんなが健康に暮らすことができる緑のまちづくりをめざしていきます。</p> <p>まちをまもる緑をつくろう  火災や地震などの災害からまちをまもるため、緑は大きな機能を発揮するほか、工場や道路の騒音、大気汚染などを軽減します。  安全で快適な暮らしをささえる緑づくりを進めていきます。  十勝らしい四季が感じられるまちにしよう  まちの発展をささえている広大な農地と防風林、遠くまで広がる十勝平野と日高の美しい山並みは、わたしたちに雄大な十勝の自然と四季の変化を感じさせてくれます。  音更らしさをイメージづける景観を大切にしながら、緑のまちづくりに取り組んでいきます。</p> <p>彩り豊かなまちにしよう  緑豊かなまちづくりの実現は、町民のかけがえのない財産になります。そして、町民みんなが力を合わせて緑をまもり、ふやしていく姿は、まちを訪れるひとたちにも共感を与えることになるでしょう。  まち全体に彩り豊かな緑を広げ、町民も来訪者も豊かな気持ちで過ごせるまちづくりをめざします。</p>	<p>小さな子どもからお年寄りまで、町民みんなが健康に暮らすことができる緑のまちづくりをめざしていきます。</p> <p>まちをまもる緑をつくろう  火災や地震などの災害からまちをまもるため、緑は大きな機能を発揮するほか、工場や道路の騒音、大気汚染などを軽減します。  安全で快適な暮らしをささえる緑づくりを進めていきます。  十勝らしい四季が感じられるまちにしよう  まちの発展をささえている広大な農地と防風林、遠くまで広がる十勝平野と日高の美しい山並みは、わたしたちに雄大な十勝の自然と四季の変化を感じさせてくれます。  音更らしさをイメージづける景観を大切にしながら、緑のまちづくりに取り組んでいきます。</p> <p>彩り豊かなまちにしよう  緑豊かなまちづくりの実現は、町民のかけがえのない財産になります。そして、町民みんなが力を合わせて緑をまもり、ふやしていく姿は、まちを訪れるひとたちにも共感を与えることになるでしょう。  まち全体に彩り豊かな緑を広げ、町民も来訪者も豊かな気持ちで過ごせるまちづくりをめざします。</p>	
<p><b>1 - 5 緑の都市像【6 P】</b></p>	<p><b>1 - 6 緑の都市像</b></p>	
<p>音更の緑に対する取り組み『音更緑の町民憲章』を実行していくため、音更がめざす緑の姿（緑の都市像）の目標を以下のように設定します。</p> <p style="text-align: center;">音更がめざす緑の姿（緑の都市像） 『緑のシンフォニータウン おとふけ』</p> <p>このキャッチフレーズは、町民と緑をはじめとする自然が、ともに支えあい、解け合うまちの姿をあらわしたものです</p> <p>音更がめざす緑の姿（緑の都市像）は、緑の町民憲章を一言で表わし、計画を進めていくうえでのキャッチフレーズとなるものです。  音更の『音』は、まちの自然を感じさせる木々のさざめきや川のせせらぎを連想させます。  自然の音がシンフォニーを奏でているまち。それが音更のめざす緑の姿です。</p>	<p>音更の緑に対する取り組み『音更緑の町民憲章』を実行していくため、音更がめざす緑の姿（緑の都市像）の目標を以下のように設定します。</p> <p style="text-align: center;">音更がめざす緑の姿（緑の都市像） 『緑のシンフォニータウン おとふけ』</p> <p>このキャッチフレーズは、町民と緑をはじめとする自然が、ともに支えあい、解け合うまちの姿をあらわしたものです</p> <p>音更がめざす緑の姿（緑の都市像）は、緑の町民憲章を一言で表わし、計画を進めていくうえでのキャッチフレーズとなるものです。  音更の『音』は、まちの自然を感じさせる木々のさざめきや川のせせらぎを連想させます。  自然の音がシンフォニーを奏でているまち。それが音更のめざす緑の姿です。</p>	
<p><b>1 - 6 計画の基本方針と取り組みの体系【7 P】</b></p>	<p><b>1 - 7 計画の基本方針と取り組みの体系</b></p>	
<p>音更のまちの緑の現状と課題、ワークショップの参加者の方々からいただいた意見などを基に、音更がめざす緑の姿（緑の将来像）を実現するための基本方針を設定し、取り組み（施策）を体系化しました。  取り組みの対象となる緑は、町民の緑に対する関わりと緑のかたちから、『育む</p>	<p>音更のまちの緑の現状と課題、ワークショップの参加者の方々からいただいた意見などを基に、音更がめざす緑の姿（緑の将来像）を実現するための基本方針を設定し、取り組み（施策）を体系化しました。  取り組みの対象となる緑は、町民の緑に対する関わりと緑のかたちから、『育む</p>	

<p>緑』、『まとまりのある緑』、『つなぐ緑』、『目にする緑』の4つに区分し、以下のように計画の基本方針を設定しました。</p> <p><b>育む緑</b> 音更がめざす緑の姿を実現するためには、まず町民みんなが緑に対する関心を持つことが第一と考えます。 町民の緑に対する関心を高め広めていく活動を進めるとともに、町民が積極的に緑のまちづくりに参加できる機会をふやしていきます。</p> <p><b>まとまりのある緑</b> 市街地内に緑の拠点となる公園緑地の整備を推進していきます。 市街地内や周辺に分布する貴重な樹林や樹木については、自然とともに暮らすまちのシンボルとして保全を図るとともに、積極的に樹林地の創出を推進していきます。また、これら樹林地の節度ある活用を図ります。</p> <p><b>つなぐ緑</b> 都市環境の向上、自然との共生、レクリエーション活動の場、都市防災機能の向上、うるおいのあるまちづくりなど、緑が持つ機能を総合的に高めていくためには、さまざまな緑でまちをネットワークすることが重要です。 公園緑地ばかりではなく河川・道路空間なども活用して緑のネットワーク化を推進します。</p> <p><b>目にする緑</b> まちの景観と町民の暮らしにいきいきとした雰囲気をつくり、来訪者に緑とともに暮らす音更のまちを印象づける空間の緑化を推進します。 町民の生活に身近な中心市街地や公共空間のほか、町民・企業・行政が協力し、民有空間の緑化を積極的に推進します。</p> <p>なお、計画の基本方針を実現化するための主な取り組みは、21世紀から22世紀への贈り物としての願いをこめて、22の取り組みから構成しています。 取り組みの体系（施策の体系）は次頁に示すとおりです。 <b>（別紙）</b></p>	<p>む緑』、『まとまりのある緑』、『つなぐ緑』、『目にする緑』の4つに区分し、以下のように計画の基本方針を設定しました。</p> <p><b>育む緑</b> 音更がめざす緑の姿を実現するためには、まず町民みんなが緑に対する関心を持つことが第一と考えます。 町民の緑に対する関心を高め広めていく活動を進めるとともに、町民が積極的に緑のまちづくりに参加できる機会をふやしていきます。</p> <p><b>まとまりのある緑</b> 市街地内に緑の拠点となる公園緑地の整備を推進していきます。 市街地内や周辺に分布する貴重な樹林や樹木については、自然とともに暮らすまちのシンボルとして保全を図るとともに、積極的に樹林地の創出を推進していきます。また、これら樹林地の節度ある活用を図ります。</p> <p><b>つなぐ緑</b> 都市環境の向上、自然との共生、レクリエーション活動の場、都市防災機能の向上、うるおいのあるまちづくりなど、緑が持つ機能を総合的に高めていくためには、さまざまな緑でまちをネットワークすることが重要です。 公園緑地ばかりではなく河川・道路空間なども活用して緑のネットワーク化を推進します。</p> <p><b>目にする緑</b> まちの景観と町民の暮らしにいきいきとした雰囲気をつくり、来訪者に緑とともに暮らす音更のまちを印象づける空間の緑化を推進します。 町民の生活に身近な中心市街地や公共空間のほか、町民・企業・行政が協力し、民有空間の緑化を積極的に推進します。</p> <p>なお、計画の基本方針を実現化するための主な取り組みは、21世紀から22世紀への贈り物としての願いをこめて、22の取り組みから構成しています。 取り組みの体系（施策の体系）は次頁に示すとおりです。 <b>（別紙）</b></p>	
<p><b>1-7 計画目標年次【9P】</b></p>	<p><b>1-8 計画目標年次</b></p>	
<p>緑の基本計画は、<u>これから概ね25年後の平成37年度（西暦2001年度～西暦2025年度）までに実現することをめざします。この25年という期間は、『音更町総合計画』や『都市計画マスタープラン』など、緑の基本計画と関連するさまざまな計画の策定年次との整合性をもって進めていくためのものです。</u> <u>5年後、10年後といった区切りの年には、計画がどのくらい実現されたのかをまとめ、町民にも報告します。</u> <u>また、計画を進めていく間には、緑をまもり、ふやしていくための新しい施策ができる可能性もありますし、市街化の発展のしかたやスピードが現在の予想と違ってくることなども考えられます。その場合は、音更がめざす緑の姿（緑の将来像）をふまえながら、取り組み（施策）の内容を見直していき</u></p>	<p>緑の基本計画は、<u>策定から概ね25年後の平成37年度を目標年度とし、『音更町総合計画』や『音更町都市計画マスタープラン』など、緑の基本計画と関連するさまざまな計画の策定年次との整合性をもって進めていくこととしております。</u> <u>今回の一部見直しにおいて、策定時と比較した緑の現況を報告するとともに、中間年における時点修正を行っていますが、計画を進めていく間には、緑に関連する新しい施策ができる可能性もありますし、市街化の発展のしかたやスピードが現在の予想と違ってくることなども考えられます。その場合は、音更がめざす緑の姿（緑の将来像）をふまえながら、取り組み（施策）の内容を見直していき</u></p>	<p>・文言整理</p>

来像)をふまえながら、取り組み(施策)の内容を見直していきます。

**1-8 計画フレームの設定【10~11P】**

(1) 計画対象区域

緑の基本計画は都市計画区域を対象として策定することが基本です。  
 しかし、音更町においては、都市計画区域という限られた区域だけではなく、その周囲を取り囲む自然的条件が一体となって、音更のまちに大きな恩恵を与えてくれます。音更の緑は、まち全体をひとつとしてとらえることが重要です。  
 このことから、音更町緑の基本計画は、町域全体を対象として計画を策定します。

表 計画対象区域

計画対象市町村名	都市計画区域名
北海道 音更町	帯広圏都市計画
音更町の全域 (46,609ha)	帯広圏都市計画区域の一部 (6,280ha)

(2) 音更町の人口の見通し

北海道の人口増加が伸び悩みを見せている中で、音更町の人口は大きな増加率を示しています。これから本格的な少子・高齢社会を迎え、人口の伸びはゆるやかになると推計されますが、人口は増加し続けていくことが見込まれています。

しかし、音更町では人口が増えることが単にまちの活性化につながるものとはとらえていません。音更のまちの規模に合った人口を想定し、**まちづくりを進めていくことが、ほんとうに住み心地のよい、いきいきとしたまちになると考えています。**

緑の基本計画の目標年次である概ね25年後の人口は、『都市計画マスタープラン』の策定前であるため根拠のある推計はされていませんが、独自の推計として5万人を計画目標人口としています。

表 音更町の人口の見通し

年次	現況	5年後	10年後	25年後 計画目標年次
	平成12年 西暦2000年	平成17年 西暦2005年	平成22年 西暦2010年	平成37年 西暦2025年
人口	4.0万人	4.3万人	4.5万人	5.0万人

ます。

**1-9 計画フレームの設定**

(1) 計画対象区域

緑の基本計画は都市計画区域を対象として策定することが基本です。  
 しかし、音更町においては、都市計画区域という限られた区域だけではなく、その周囲を取り囲む自然的条件が一体となって、音更のまちに大きな恩恵を与えてくれます。音更の緑は、まち全体をひとつとしてとらえることが重要です。  
 このことから、音更町緑の基本計画は、町域全体を対象として計画を策定しています。

表 計画対象区域

計画対象市町村名	都市計画区域名
北海道 音更町	帯広圏都市計画
音更町の全域 (46,609ha)	帯広圏都市計画区域の一部 (6,280ha)

(2) 音更町の人口の見通し

国勢調査による人口を見ると、平成7年をピークに北海道の人口が減少している中、音更町の人口は大きく増加し、平成22年国勢調査による人口は45,085人となっています。しかしながら、本格的な少子・高齢社会を迎え、音更町においても、今後は、これまでのような人口の伸びが期待できなくなっています。

音更町では人口が増えることが単にまちの活性化につながるものとはとらえていません。音更のまちの規模に合った人口を想定し、**子どもからお年寄りまで各世代の住みよさを考え、今も未来も住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めます。**

このような状況から、緑の基本計画の目標年次である平成37年の計画目標人口は、『音更町都市計画マスタープラン』や『第5期音更町総合計画』における将来人口を踏まえ、4万8千人とします。

表 音更町の人口の見通し

年次	計画策定時	現況	計画目標年次
	平成12年 西暦2000年	平成24年3月末人口 西暦2012年	平成37年 西暦2025年
人口	4.0万人	45,564人	4.8万人

・ 文言整理

・ 同上

・ 総計との整合

・ 同上



(3) 都市計画区域内の人口の見通し

町外からの人口流入と都市計画区域外の人口減が進むなかで、都市計画区域内の人口比率はますます高まっていくものと推計されます。

表 都市計画区域内の人口の見通し

年次	現況	5年後	10年後	25年後 計画目標年次
	平成12年 西暦2000年	平成17年 西暦2005年	平成22年 西暦2010年	平成37年 西暦2025年
人口	3.5万人	3.9万人	4.2万人	4.7万人

(4) 市街化区域の規模

都市計画区域内の人口増に伴う市街地の拡大は今後も続いていくことが見込まれます。市街化区域の人口増加に対しては、計画的な市街化区域の秩序ある拡大につとめます。

表 市街化区域の規模

年次	現況	5年後	10年後	25年後 計画目標年次
	平成12年 西暦2000年	平成17年 西暦2005年	平成22年 西暦2010年	平成37年 西暦2025年
市街化区域人口	3.2万人	3.5万人	3.8万人	4.3万人
市街化区域規模	931ha	955ha	1,030ha	1,140ha

(3) 都市計画区域内の人口の見通し

都市計画区域内の人口比率は高い水準で推移していくことが予想されます。

表 都市計画区域内の人口の見通し

年次	計画策定時	現況	計画目標年次
	平成12年 西暦2000年	平成24年3月末人口 西暦2012年	平成37年 西暦2025年
人口	3.5万人	40,565人	4.3万人

(4) 市街化区域の規模

人口増加に伴い拡大してきた市街地ですが、今後については、これまでのような人口の伸びが期待できないことから、適正な規模でのマネジメントが必要となります。

表 市街化区域の規模

年次	計画策定時	現況	計画目標年次
	平成12年 西暦2000年	平成24年3月末人口 西暦2012年	平成37年 西暦2025年
市街化区域人口	3.2万人	38,235人	4.0万人
市街化区域規模	931ha	1,083ha	1,083ha

1-9 計画目標水準の設定【12P】

(1) 緑地の確保目標水準

市街化区域内においては、都市公園等施設緑地の整備を推進するほか、斜面緑地の保全、公共公益施設・道路・民有空間等の緑化の推進を図ることにより、市街化区域面積に対して概ね15%の緑地を確保します。

都市計画区域内においては、広域公園や河川緑地等の大規模な施設緑地の整備を推進するほか、斜面緑地・防風林・緩衝緑地等の保全と整備の推進を図ることにより、都市計画区域面積に対して概ね25%の緑地を確保します。

音更町の全域においては、オサルシナイ丘陵樹林地や耕地防風林の保全、十勝牧場内の自然環境の保全・活用のほか、地域の交流拠点整備等を行うことにより、音更町全域の面積に対して、概ね30%の緑地を確保します。

1-10 計画目標水準の設定

(1) 緑地の確保目標水準

市街化区域内においては、斜面緑地の保全、公共公益施設・道路・民有空間等の緑化の推進を図ることにより、市街化区域面積に対して概ね8%の緑地を確保します。

都市計画区域内においては、斜面緑地・防風林・緩衝緑地等の保全と整備の推進を図ることにより、都市計画区域面積に対して概ね16%の緑地を確保します。

音更町の全域においては、オサルシナイ丘陵樹林地や耕地防風林の保全、十勝牧場内の自然環境の保全・活用のほか、地域の交流拠点整備等を行うことにより、音更町全域の面積に対して、概ね30%の緑地を確保します。

なお、社会情勢の変化により、これまでの拡大成長を前提とするまちづくりからコンパクトなまちづくりへの転換が求められている現在、市街地拡大に伴う新たな公園緑地の整備は難しくなることが予想されます。緑の指針として緑地確保目標を設定していますが、今後については、既存公園の再整備など、今ある緑の質の向上に向けた取り組みが重要となっていきます。

・文言整理

・直近の人口比率を参考に推計

・文言整理

・直近の人口比率を参考に推計

・目標修正

・同上

・同上

・緑の質の向上について言及

表 目標年次（平成37年）における緑地確保目標量

	音更町管内の全面積に 対する割合	都市計画区域面積に 対する割合	将来市街地面積に 対する割合
現況	概ね 13,440ha 2%	概ね 830ha 13%	概ね 62ha 7%
計画	<u>概ね 14,250ha</u> 30%	<u>概ね 1,630ha</u> 25%	<u>概ね 155ha</u> 15%

音更町管内の緑地確保目標量には十勝牧場を含めていません

表 目標年次（平成37年）における緑地確保目標量

	音更町管内の全面積に 対する割合	都市計画区域面積に 対する割合	将来市街地面積に 対する割合
策定時	概ね 13,440ha 28%	概ね 830ha 13%	概ね 62ha 7%
現況	<u>概ね 13,870ha</u> 29.8%	<u>概ね 950ha</u> 15.1%	<u>概ね 81ha</u> 7.5%
目標	<u>概ね 14,000ha</u> 30%	<u>概ね 1,000ha</u> 16%	<u>概ね 86ha</u> 8%

音更町管内の緑地確保目標量には十勝牧場を含めていません

(2) 緑の現況について

計画策定当初と比較して、市街化区域においては、ひびき野、すずらん台、開進などの宅地造成にあわせて15箇所の街区公園の新規造成を行ったほか、希望が丘運動公園の整備完了などにより緑地面積は約19ha増えています。

都市計画区域においては、上記に加え、十勝エコロジーパークの全面供用などにより、約120haの増となっており、町域全体の緑地面積は約13,870haとなっています。

なお、公園緑地面積、公共公益施設空間緑化、道路緑化、民有地緑化などの目標については、計画を進めるためのシンボルとして次頁のように数値化しています。

公園緑地等の面積の5倍増をめざします。  
学校や公共公益施設のまわりの木の5倍増をめざします。  
街路樹のある道の50%アップをめざします。  
住宅地や商店街、工場のまわりの緑の5%アップをめざします。  
町民ひとり1本植樹による5万本植樹をめざします。

また、公園緑地面積、公共公益施設空間緑化、道路緑化、民有地緑化などの目標については、町民が計画の進捗状況がわかりやすいよう、次頁のように目標を数値化します。

公園緑地等の面積の5倍増をめざします。  
学校や公共公益施設のまわりの木の5倍増をめざします。  
街路樹のある道の50%アップをめざします。  
住宅地や商店街、工場のまわりの緑の5%アップをめざします。  
町民ひとり1本植樹による5万本植樹をめざします。

・現況の整理及び目標の修正

・緑の現況について言及

・文言整理

2 緑地の配置方針（新旧対照表）

赤文字：変更箇所

現行計画	見直し案	説明
<p><b>2 - 1 系統別緑地の配置方針【14P】</b></p> <p>(1) 環境保全系統の緑</p> <p>環境保全系統の緑地については、以下の項目を基本的な考え方として配置方針を設定します。</p> <p>1. 良好な自然環境の保全と復元・再生 2. 多様な緑地の連続化による緑の骨格とピオトープネットワークの形成 3. 都市生活環境の向上</p> <p>良好な自然環境の保全と復元・再生 野生生物の移動空間や生息空間として、また、音更町の産業基盤を守る重要な緑として、オサルシナイ丘陵の樹林地、耕地防風林、十勝牧場、音更川河岸段丘林など、現存する良好な樹林地の保全を図るとともに、緑の環境保全機能強化のため、復元・再生につとめます。</p> <p>都市に自然を導く重要な空間として、十勝川・音更川・土幌川・然別川・鈴蘭川をはじめ、すべての河川空間の保全を図ります。自然と共生するまちづくりを実現するため、緑地の保全と復元・再生を積極的に推進します。</p> <p>多様な緑の連続化による緑の骨格とピオトープネットワークの形成 良好な自然環境の保全と再生・復元を推進するとともに、緑の拠点となる公園緑地や道路空間などの緑化を推進することにより緑の連続化を図り、町民の快適な生活環境の向上に寄与し、野生生物の移動空間や生息空間となる緑の骨格・ピオトープネットワークを形成します。</p> <p>都市生活環境の向上 町民の身近な生活環境の向上や自然と親しむことができる場を確保するため、<u>市街化の進展に合わせて</u>住区基幹公園を計画的に配置するほか、学校及び主要公共施設空間の緑化を推進します。</p> <p>特に、学校については、総合教科の導入により環境教育が実施<u>されることとなるため</u>、身近な自然観察・学習の場として<u>も</u>位置づけ、特色ある緑化を行います。</p> <p>総合公園である鈴蘭公園については、都市内の貴重な既存植生の保全を図るほか、背後にオサルシナイ丘陵が隣接する十勝が丘公園では、都市空間から自然空間へ移行する植生の創出を行います。</p> <p>運動公園である希望が丘運動公園と音更中央公園のほか、ひばりが丘緑地・音更霊園・音和の森などの拠点となる公園緑地等については、野生生物の移動空間や生息空間となるよう、音更川河岸段丘林と一体化する空間として緑化を推進します。</p>	<p><b>2 - 1 系統別緑地の配置方針</b></p> <p>(1) 環境保全系統の緑</p> <p>環境保全系統の緑地については、以下の項目を基本的な考え方として配置方針を設定します。</p> <p>1. 良好な自然環境の保全と復元・再生 2. 多様な緑地の連続化による緑の骨格とピオトープネットワークの形成 3. 都市生活環境の向上</p> <p>良好な自然環境の保全と復元・再生 野生生物の移動空間や生息空間として、また、音更町の産業基盤を守る重要な緑として、オサルシナイ丘陵の樹林地、耕地防風林、十勝牧場、音更川河岸段丘林など、現存する良好な樹林地の保全を図るとともに、緑の環境保全機能強化のため、復元・再生につとめます。</p> <p>都市に自然を導く重要な空間として、十勝川・音更川・土幌川・然別川・鈴蘭川をはじめ、すべての河川空間の保全を図ります。自然と共生するまちづくりを実現するため、緑地の保全と復元・再生を積極的に推進します。</p> <p>多様な緑の連続化による緑の骨格とピオトープネットワークの形成 良好な自然環境の保全と再生・復元を推進するとともに、緑の拠点となる公園緑地や道路空間などの緑化を推進することにより緑の連続化を図り、町民の快適な生活環境の向上に寄与し、野生生物の移動空間や生息空間となる緑の骨格・ピオトープネットワークを形成します。</p> <p>都市生活環境の向上 町民の身近な生活環境の向上や自然と親しむことができる場を確保するため、住区基幹公園を計画的に再整備するほか、学校及び主要公共施設空間の緑化を推進します。</p> <p>特に、学校については、総合教科の導入により環境教育が実施<u>されており</u>、身近な自然観察・学習の場として位置づけ、特色ある緑化を行います。</p> <p>総合公園である鈴蘭公園については、都市内の貴重な既存植生の保全を図るほか、背後にオサルシナイ丘陵が隣接する十勝が丘公園では、都市空間から自然空間へ移行する植生の創出を行います。</p> <p>運動公園である希望が丘運動公園と音更中央公園のほか、ひばりが丘緑地・音更霊園・音和の森などの拠点となる公園緑地等については、野生生物の移動空間や生息空間となるよう、音更川河岸段丘林と一体化する空間として緑化を推進します。</p> <p><u>広域公園である十勝エコロジーパークについては、町民生活にうるおいをもたらす豊かな十勝の自然環境を学び、体験できる場として活用を図ってい</u></p>	<p></p> <p>・文言整理</p> <p>・エコパの記述追加</p>

<p>既成市街地内を流下する鈴蘭川・第二鈴蘭川の河川空間については、都市生活環境の向上と野生動物の移動などに重要な空間として位置づけ、緑化を推進します。</p> <p>騒音の防止などに寄与し、都市生活環境の向上に重要な空間として、交通網の骨格である高規格幹線道路や国道・主要道道を位置づけ、積極的に緑化を推進します。</p> <p><b>環境保全系統の緑地の配置方針図（別紙）</b></p> <p>（２）レクリエーション系統の緑【１７Ｐ】</p> <p>レクリエーション系統の緑地については、以下の項目を基本的な考え方として配置方針を設定します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 身近な公園緑地等の<b>重点的な整備</b></li> <li>2. レクリエーション活動拠点の<b>整備</b></li> <li>3. 多様なレクリエーション活動に対応する緑地の整備・活用</li> <li>4. レクリエーションネットワークルートの形成</li> </ol> <p>身近な公園緑地等の<b>重点的な整備</b></p> <p>住区基幹公園については、町民の身近なレクリエーション活動の場として、<b>市街化の進展と誘致圏をもとに、</b>適切に配置します。なお、市街化区域以外にも、地域住民の憩いと交流の場として公園緑地を配置します。</p> <p>住区基幹公園の整備にあたっては、住民の最も身近な空間であることから、地域住民の意向を積極的に反映します。また、既設の公園については、周辺住民の年齢構成や土地利用の変化などを考慮して、<b>リニューアルを進めています。</b></p> <p><b>地区公園については、今後市街化の進展が予測される音更・木野間の地域に新たに1箇所配置します。</b></p> <p>レクリエーション活動拠点の<b>整備</b></p> <p><b>都市基幹公園は、音更町の都市規模としては充足している状況にあり、当面新規公園の配置は行いません。</b></p> <p>総合公園である鈴蘭公園については、市街地に隣接した貴重な自然環境を生かしたレクリエーション活動の拠点として位置づけます。十勝が丘公園については、町外からの利用者にも対応したイベント開催など、積極的な活用を図っていきます。</p> <p>運動公園である希望が丘運動公園と音更中央公園の2箇所については近接して立地している条件を生かし、スポーツレクリエーション活動の拠点として運営の効率化を図っていきます。</p>	<p><b>きます。</b></p> <p>既成市街地内を流下する鈴蘭川・第二鈴蘭川の河川空間については、都市生活環境の向上と野生動物の移動などに重要な空間として位置づけ、緑化を推進します。</p> <p>騒音の防止などに寄与し、都市生活環境の向上に重要な空間として、交通網の骨格である高規格幹線道路や国道・主要道道を位置づけ、積極的に緑化を推進します。</p> <p><b>環境保全系統の緑地の配置方針図（別紙）</b></p> <p>（２）レクリエーション系統の緑</p> <p>レクリエーション系統の緑地については、以下の項目を基本的な考え方として配置方針を設定します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 身近な公園緑地等の<b>計画的な配置</b></li> <li>2. レクリエーション活動拠点の<b>充実</b></li> <li>3. 多様なレクリエーション活動に対応する緑地の整備・活用</li> <li>4. レクリエーションネットワークルートの形成</li> </ol> <p>身近な公園緑地等の<b>計画的な配置</b></p> <p>住区基幹公園については、町民の身近なレクリエーション活動の場として、適切に配置します。なお、市街化区域以外にも、地域住民の憩いと交流の場として公園緑地を配置します。</p> <p>住区基幹公園の整備にあたっては、住民の最も身近な空間であることから、地域住民の意向を積極的に反映します。また、既設の公園については、周辺住民の年齢構成や<b>安全、</b>土地利用の変化などを考慮して、<b>公園施設長寿命化計画に基づき、延命化と再整備を計画的に進めます。</b></p> <p>レクリエーション活動拠点の<b>充実</b></p> <p>総合公園である鈴蘭公園については、市街地に隣接した貴重な自然環境を生かしたレクリエーション活動の拠点として位置づけます。十勝が丘公園については、町外からの利用者にも対応したイベント開催など、積極的な活用を図っていきます。</p> <p>運動公園である希望が丘運動公園と音更中央公園の2箇所については近接して立地している条件を生かし、スポーツレクリエーション活動の拠点として、<b>新たなスポーツ施設整備計画を踏まえ、既存施設の機能向上などに努めていきます。</b></p> <p><b>広域公園である十勝エコロジーパークについては、一年を通じて自然とふ</b></p>	<p>・都市マスとの整合</p> <p>・同上</p> <p>・同上</p> <p>・都市マスとの整合</p> <p>・エコパの記述追加</p>
--	---	--

地域や都市住民との交流の場、くつろぎの場として農村公園を配置します。  
音更川左岸の河岸段丘樹林地にある音和の森については、野外レクリエーション活動の拠点として、町民参加による整備を推進していきます。

多様なレクリエーション活動に対応する緑地の整備・活用

パークゴルフコースが整備され、町内外から多くの利用者を集めている音更川リバーパーク・柳町河川緑地・すずらん河川緑地・十勝川温泉アクアパーク・ひばりが丘緑地のほか、オサルシナイキャンプ場を位置づけます。

これらのうち河川空間については既存レクリエーション機能に加え、自然環境の保全と復元・再生を図ることにより、身近な自然体験や観察の場、親水空間としても整備を進めます。

オサルシナイ丘陵内のオートキャンプ場と2箇所のゴルフ場については公共性の高い施設であり、レクリエーション機能を有する緑地として位置づけます。

レクリエーションネットワークルートの形成

音更町のレクリエーションネットワークの骨格として、十勝川・音更川の河川空間に加え、鈴蘭川・第二鈴蘭川の河川空間を位置づけます。これらは、市街地内の主要な公園緑地やスポーツレクリエーション施設などを結ぶサイクリングネットワークとしても整備を進めます。

都市計画区域内に分布する音更川両岸の河岸段丘樹林地と防風保安林については、レクリエーション活動の拠点となる公園緑地等をネットワークする位置にあるため、レクリエーション動線としての活用を図ります。

市街地内において、レクリエーション機能を有する公園緑地等を連絡する主要な街路をレクリエーション動線として位置づけ、修景緑化などを進めることにより、楽しく快適に歩ける道づくりを進めます。

レクリエーション系統の緑地の配置方針図（別紙）

### （3）防災系統の緑【20P】

防災系統の緑地については、以下の項目を基本的な考え方として配置方針を設定します。

1. 災害発生時の安全性を高める緑化の推進
2. まちをまもる緑地の保全・整備
3. 防災拠点の形成

災害発生時の安全性を高める緑化の推進

住区基幹公園のうち近隣公園・地区公園については、災害発生時の一次避難地として重要な空間であり、防災機能強化のため、緑化を推進します。

れあい学ぶことができるレクリエーション活動の拠点として活用を図っていきます。

地域や都市住民との交流の場、くつろぎの場として農村公園を配置します。

多様なレクリエーション活動に対応する緑地の整備・活用

パークゴルフコースが整備され、町内外から多くの利用者を集めている音更川リバーパーク・柳町河川緑地・すずらん河川緑地・ひばりが丘緑地のほか、オサルシナイ林間広場を位置づけます。

これらのうち河川空間については既存レクリエーション機能に加え、自然環境の保全と復元・再生を図ることにより、身近な自然体験や観察の場、親水空間としても整備を進めます。

2箇所のゴルフ場については公共性の高い施設であり、レクリエーション機能を有する緑地として位置づけます。

レクリエーションネットワークルートの形成

音更町のレクリエーションネットワークの骨格として、十勝川・音更川の河川空間に加え、鈴蘭川・第二鈴蘭川の河川空間を位置づけます。これらは、市街地内の主要な公園緑地やスポーツレクリエーション施設などを結ぶサイクリングネットワークとして位置付けます。

都市計画区域内に分布する音更川両岸の河岸段丘樹林地と防風保安林については、レクリエーション活動の拠点となる公園緑地等をネットワークする位置にあるため、レクリエーション動線としての活用を図ります。

市街地内において、レクリエーション機能を有する公園緑地等を連絡する主要な街路をレクリエーション動線として位置づけ、修景緑化などを進めることにより、楽しく快適に歩ける道づくりを進めます。

レクリエーション系統の緑地の配置方針図（別紙）

### （3）防災系統の緑

防災系統の緑地については、以下の項目を基本的な考え方として配置方針を設定します。

1. 災害発生時の安全性を高める緑化の推進
2. まちをまもる緑地の保全・整備
3. 防災拠点の形成

災害発生時の安全性を高める緑化の推進

住区基幹公園のうち近隣公園・地区公園については、災害発生時の一次避難地として重要な空間であり、防災機能強化のため、緑化を推進します。

・文言整理

・文言整理

また、防災機能を発揮する施設の導入も検討します。  
都市基幹公園は災害発生時の広域避難地として重要な空間であり、防災機能強化のため、緑化を推進します。  
学校及び主要公共施設については、ほとんどが地域防災計画において避難場所に指定されており、その機能を確実に発揮するため、緑化を推進します。

#### まちをまもる緑地の保全・整備

都市計画区域内に分布する音更川兩岸の河岸段丘樹林地と防風保安林、河川空間については、火災発生時の延焼遮断帯としての機能のほか、一次避難地や避難場所となる公園緑地・公共施設等を連絡する避難路として位置づけ、保全と整備につとめます。

市街地内において、一次避難地や避難場所となる公園緑地・公共施設等を連絡する街路を避難路として位置づけ、火災発生時の延焼遅延、地震発生時の落下物飛散防止、構造物の倒壊防止等の機能を発揮するボリュームある緑の空間を整備します。

土砂流出防止や農作物を風害からまもるため、町域に広く分布する樹林地や耕地防風林の保全と整備につとめます。

#### 防災拠点の形成

都市基幹公園については、広大な空間を生かし、被災後の復旧・救援活動拠点等となることが想定されるため、広域防災拠点としての整備を検討します。

#### 防災系統の緑地の配置方針図（別紙）

#### （４）景観構成系統の緑【２２Ｐ】

景観構成系統の緑地については、以下の項目を基本的な考え方として配置方針を設定します。

1. 郷土景観の骨格を構成する緑地の保全・整備
2. 地域を代表する景観の保全・整備
3. 緑による都市景観の演出

#### 郷土景観の骨格を構成する緑地の保全・整備

音更町の緑の景観軸を形成し、郷土の風景を代表する重要な緑として、防風保安林を含むすべての森林地域・河川空間を位置づけ、保全と緑化を推進します。

音更川の河岸段丘樹林については、市街地の景観構成軸の骨格として、保全と積極的な緑化を推進します。

#### 地域を代表する景観の保全・整備

また、防災機能を発揮する施設の導入も検討します。  
都市基幹公園は災害発生時の広域避難地として重要な空間であり、防災機能強化のため、緑化を推進します。  
学校及び主要公共施設については、ほとんどが地域防災計画において避難場所に指定されており、その機能を確実に発揮するため、緑化を推進します。

#### まちをまもる緑地の保全・整備

都市計画区域内に分布する音更川兩岸の河岸段丘樹林地と防風保安林、河川空間については、火災発生時の延焼遮断帯としての機能のほか、一次避難地や避難場所となる公園緑地・公共施設等を連絡する避難路として位置づけ、保全と整備につとめます。

市街地内において、一次避難地や避難場所となる公園緑地・公共施設等を連絡する街路を避難路として位置づけ、火災発生時の延焼遅延、地震発生時の落下物飛散防止、構造物の倒壊防止等の機能を発揮するボリュームある緑の空間を整備します。

土砂流出防止や農作物を風害からまもるため、町域に広く分布する樹林地や耕地防風林の保全と整備につとめます。

#### 防災拠点の形成

都市基幹公園については、広大な空間を生かし、被災後の復旧・救援活動拠点等となることが想定されるため、広域防災拠点としての整備を検討します。

#### 防災系統の緑地の配置方針図（別紙）

#### （４）景観構成系統の緑

景観構成系統の緑地については、以下の項目を基本的な考え方として配置方針を設定します。

1. 郷土景観の骨格を構成する緑地の保全・整備
2. 地域を代表する景観の保全・整備
3. 緑による都市景観の演出

#### 郷土景観の骨格を構成する緑地の保全・整備

音更町の緑の景観軸を形成し、郷土の風景を代表する重要な緑として、防風保安林を含むすべての森林地域・河川空間を位置づけ、保全と緑化を推進します。

音更川の河岸段丘樹林については、市街地の景観構成軸の骨格として、保全と積極的な緑化を推進します。

#### 地域を代表する景観の保全・整備

<p>十勝牧場は、自然に恵まれた音更町の産業を代表する郷土景観として重要な空間として位置づけます。</p> <p>敷地内には展望台があり、一般開放されていますが、今後も管理者と連携して、景観に配慮した施設整備や管理・運営を行っていきます。</p> <p>都市公園・学校・公共公益施設などの空間は、地域のシンボルやランドマークとして重要であり、修景緑化を推進し、特色のある景観を創出していきます。</p> <p>緑による都市景観の演出</p> <p>交通網の骨格となる道路空間については、潤いのある都市を演出するために重要な空間であり、積極的に緑化を推進します。</p> <p>また、町民に身近な街路については、町民参加による緑化を推進していきます。</p> <p>高規格幹線道路・国道・主要道道の結節点など、町外からの来訪者の目につきやすい位置には、ランドマークやシンボルマークとなる緑化を行い、『緑豊かなまち音更』を印象づけていきます。</p> <p>町民・企業・行政が協力し、住宅地・商業地・工業地・農村部の緑化を推進することにより、四季が感じられる彩り豊かな景観を形成します。</p> <p><b>景観構成系統の緑地の配置方針図（別紙）</b></p>	<p>十勝牧場は、自然に恵まれた音更町の産業を代表する郷土景観として重要な空間として位置づけます。</p> <p>敷地内には展望台があり、一般開放されていますが、今後も管理者と連携して、景観に配慮した施設整備や管理・運営を行っていきます。</p> <p>都市公園・学校・公共公益施設などの空間は、地域のシンボルやランドマークとして重要であり、修景緑化を推進し、特色のある景観を創出していきます。</p> <p>緑による都市景観の演出</p> <p>交通網の骨格となる道路空間については、潤いのある都市を演出するために重要な空間であり、積極的に緑化を推進します。</p> <p>また、町民に身近な街路については、町民参加による緑化を推進していきます。</p> <p>高規格幹線道路・国道・主要道道の結節点など、町外からの来訪者の目につきやすい位置には、ランドマークやシンボルマークとなる緑化を行い、『緑豊かなまち音更』を印象づけていきます。</p> <p>町民・企業・行政が協力し、住宅地・商業地・工業地・農村部の緑化を推進することにより、四季が感じられる彩り豊かな景観を形成します。</p> <p><b>景観構成系統の緑地の配置方針図（別紙）</b></p>	
<p><b>2 - 2 緑化重点推進地区の設定【25P】</b></p>	<p><b>2 - 2 緑化重点推進地区の設定</b></p>	
<p>音更の緑のまちづくりのシンボルとして、音更川河岸段丘周辺の地域を緑化重点推進地区に設定します。</p> <p>河岸段丘樹林地の連続化</p> <p>既存樹林地の保全と活用を図るとともに、公園緑地の整備や町民参加による植樹活動などにより、開拓期のまちの姿を伝える連続的な緑地空間の創出を行います。</p> <p>緑のネットワークの形成</p> <p>耕地防風林、音更川・鈴蘭川の河川空間、道路空間などの緑との連続化を図り、レクリエーションネットワーク・防災ネットワーク・エコネットワークの骨格形成を目的として緑化を推進します。</p> <p>快適でうるおいのある街並の形成</p> <p>町民・企業・行政が協力し、隣接する公共施設空間や商業・業務施設空間の緑化を推進することにより、快適でうるおいのある街並を形成します。</p> <p><b>緑化重点地区位置図（別紙）</b></p>	<p>音更の緑のまちづくりのシンボルとして、音更川河岸段丘周辺の地域を緑化重点推進地区に設定します。</p> <p>河岸段丘樹林地の連続化</p> <p>既存樹林地の保全と活用を図るとともに、公園緑地の整備や町民参加による植樹活動などにより、開拓期のまちの姿を伝える連続的な緑地空間の創出を行います。</p> <p>緑のネットワークの形成</p> <p>耕地防風林、音更川・鈴蘭川の河川空間、道路空間などの緑との連続化を図り、レクリエーションネットワーク・防災ネットワーク・エコネットワークの骨格形成を目的として緑化を推進します。</p> <p>快適でうるおいのある街並の形成</p> <p>町民・企業・行政が協力し、隣接する公共施設空間や商業・業務施設空間の緑化を推進することにより、快適でうるおいのある街並を形成します。</p> <p><b>緑化重点地区位置図（別紙）</b></p>	
<p><b>2 - 3 緑の将来像</b> <b>（別紙）</b></p>	<p><b>2 - 3 緑の将来像</b> <b>（別紙）</b></p>	





### 3 緑地の保全及び緑化の推進のための取り組み（新旧対照表）

赤文字：変更箇所

現行計画	見直し案	説明
<p><b>3 - 1 育む緑【27P】</b></p> <p>1) 町民の関心を高め広める</p> <p>町民みんなが緑の大切さを理解し、緑に対する関心を持つこと。 これが緑のまちづくりを進めていくための第一歩です。 まちの中の大切な緑、緑をまもりふやしていくための知識や技術を知り、町民や町外に住む人たちにも音更の緑への取り組みを広く伝えていきます。</p> <p>緑を知り、楽しむ 緑の大切さを知り、緑に親しむ機会をつくります。 緑化週間や緑をテーマにしたイベントなどを行うことにより、緑の大切さを知り、緑に親しむ機会をつくります。 緑の写真コンテストや絵画コンクールのような緑をテーマにしたコンテストなども行い、緑への関心を高める機会をつくります。 このような機会を利用して、町民植樹祭、苗木や花の苗・種の配布を行い、まちいっばいに緑を広げていきます。 緑のまちづくりへの取り組みを広く伝えます。 まちのさまざまな場所や機会で行われる緑のまちづくりへの取り組みは、町民共通の情報として広報誌などで伝えていきます。 また、音更町民みんなが協力しあって行う緑の取り組みは、まちのホームページ、新聞やテレビなどを通じて町外へも発信し、音更の緑に対する姿勢を示します。</p> <p>花と緑のまちづくり賞 緑の表彰制度を検討します。 町民から寄せられた情報などをもとに、庭づくり・花づくりコンテストを行います。すぐれた緑化を行っている住宅や町内会、商店街や工場、緑に関する活動を行っているグループなどへの表彰を行うことにより、緑をまもり、ふやすことの意識を高めます。 表彰された緑の空間や活動は、広く町民に伝えていきます。 花と緑のまちづくり賞で表彰された緑の空間や活動は、広報誌への掲載、パンフレットの作成、写真展の開催などを行い、町民に紹介していきます。 また、それぞれの庭づくり・花づくりの方法を紹介したり、緑づくりの専門家に表彰された理由を解説してもらうことにより、町民の緑化に対する知識と技術の向上をめざします。</p> <p>緑のリサイクル（再利用） 緑を最後までまちづくりに役立てます。 緑をまもり、ふやしていくためには、緑をそのままの状態にしておいたり、多くの木を植えたりするだけでは十分ではありません。</p>	<p><b>3 - 1 育む緑</b></p> <p>1) 町民の関心を高め広める</p> <p>町民みんなが緑の大切さを理解し、緑に対する関心を持つこと。 これが緑のまちづくりを進めていくための第一歩です。 まちの中の大切な緑、緑をまもりふやしていくための知識や技術を知り、町民や町外に住む人たちにも音更の緑への取り組みを広く伝えていきます。</p> <p>緑を知り、楽しむ 緑の大切さを知り、緑に親しむ機会をつくります。 緑化週間や緑をテーマにしたイベントなどを行うことにより、緑の大切さを知り、緑に親しむ機会をつくります。 緑の写真コンテストや絵画コンクールのような緑をテーマにしたコンテストなども行い、緑への関心を高める機会をつくります。 このような機会を利用して、町民植樹祭、苗木や花の苗・種の配布を行い、まちいっばいに緑を広げていきます。 緑のまちづくりへの取り組みを広く伝えます。 まちのさまざまな場所や機会で行われる緑のまちづくりへの取り組みは、町民共通の情報として広報誌などで伝えていきます。 また、音更町民みんなが協力しあって行う緑の取り組みは、まちのホームページ、新聞やテレビなどを通じて町外へも発信し、音更の緑に対する姿勢を示します。</p> <p>花と緑のまちづくり賞 緑の表彰制度を検討します。 町民から寄せられた情報などをもとに、庭づくり・花づくりコンテストを行います。すぐれた緑化を行っている住宅や町内会、商店街や工場、緑に関する活動を行っているグループなどへの表彰を行うことにより、緑をまもり、ふやすことの意識を高めます。 表彰された緑の空間や活動は、広く町民に伝えていきます。 花と緑のまちづくり賞で表彰された緑の空間や活動は、広報誌への掲載、パンフレットの作成、写真展の開催などを行い、町民に紹介していきます。 また、それぞれの庭づくり・花づくりの方法を紹介したり、緑づくりの専門家に表彰された理由を解説してもらうことにより、町民の緑化に対する知識と技術の向上をめざします。</p> <p>緑のリサイクル（再利用） 緑を最後までまちづくりに役立てます。 緑をまもり、ふやしていくためには、緑をそのままの状態にしておいたり、多くの木を植えたりするだけでは十分ではありません。</p>	

たとえば、森をつくり育てていくためには間伐も必要です。また、まちの中では、道路の見とおしが悪い街路樹の枝を剪定したり、公園の落ち葉を集めて清掃する必要もあります。寿命がきた樹木は安全のために切らなければなりません。

ウッドチップ(木を細かく砕いたもの)を新しく植える木を育てていくために使ったり、散歩道に敷きつめたりするほか、落ち葉を利用してたい肥をつくるなど、緑を最後まで大切にし、まちづくりに役立てる方法を考えていきます。

また、引越しや改築により手放す庭木などについては、必要な人にゆずり、活用することができる方法を考えていきます。

## 2) 町民参加の機会をふやす

緑をまもり、ふやしていく取り組みは、町民と行政が緑に対する共通の意識を持ち、意見を交換し合いながら進めていくことが大切です。そのためには、行政が緑のまちづくりに対する町民への支援を行うことも必要です。

また、音更の緑や自然を知り、未来のまちづくりに生かしていくためには、まだまだ調べなければならない多くのことがあります。町民がさまざまな場面に参加することができる機会をふやし、緑の情報交換を行っていきます。

### 町民と育てる公園緑地づくり

公園を整備したり緑化を行うときには、その地域に住む人たちの意見を反映することができる機会をつくります。

公園緑地の整備内容のほか、郷土種や実のなる樹木、草花の導入など、緑化材料についてもワークショップや説明会などを行い、こどもからお年寄りまで、地域に住む幅広い年齢層の人たちからの意見を反映していきます。

緑のまちづくりに関する調査や計画、公園緑地づくりの進みぐあいなどについて広報誌やまちのホームページなどで町民に知らせ、町民と行政が緑の情報を共有します。

### 緑化の支援体制づくり

緑化に対する意識と知識を高めていきます。

町民や企業などの緑化活動を支援する機会をつくります。

町民の緑化に対する知識と技術の向上を支援するため、音更町の中で緑や自然についての知識を持っている人たちの協力を得ながら、緑化講習会や自然観察会などを開催します。

町民や企業などが中心になって行う緑化活動を支援していくため、緑化に関する専門的な知識を持つ人材の派遣制度をつくり、町民や企業などへアドバイスをしていきます。

また、将来に向けて、緑化に関する専門的な知識を持つ人材を育てることも検討します。

苗木や花の苗など、緑化に必要な材料を配布したり、安く提供することも検討します。

たとえば、森をつくり育てていくためには間伐も必要です。また、まちの中では、道路の見とおしが悪い街路樹の枝を剪定したり、公園の落ち葉を集めて清掃する必要もあります。寿命がきた樹木は安全のために切らなければなりません。

ウッドチップ(木を細かく砕いたもの)を新しく植える木を育てていくために使ったり、散歩道に敷きつめたりするほか、落ち葉を利用してたい肥をつくるなど、緑を最後まで大切にし、まちづくりに役立てる方法を考えていきます。

また、引越しや改築により手放す庭木などについては、必要な人にゆずり、活用することができる方法を考えていきます。

## 2) 町民参加の機会をふやす

緑をまもり、ふやしていく取り組みは、町民と行政が緑に対する共通の意識を持ち、意見を交換し合いながら進めていくことが大切です。そのためには、行政が緑のまちづくりに対する町民への支援を行うことも必要です。

また、音更の緑や自然を知り、未来のまちづくりに生かしていくためには、まだまだ調べなければならない多くのことがあります。町民がさまざまな場面に参加することができる機会をふやし、緑の情報交換を行っていきます。

### 町民と育てる公園緑地づくり

公園を整備したり緑化を行うときには、その地域に住む人たちの意見を反映することができる機会をつくります。

公園緑地の整備内容のほか、郷土種や実のなる樹木、草花の導入など、緑化材料についてもワークショップや説明会などを行い、こどもからお年寄りまで、地域に住む幅広い年齢層の人たちからの意見を反映していきます。

緑のまちづくりに関する調査や計画、公園緑地づくりの進みぐあいなどについて広報誌やまちのホームページなどで町民に知らせ、町民と行政が緑の情報を共有します。

### 緑化の支援体制づくり

緑化に対する意識と知識を高めていきます。

町民や企業などの緑化活動を支援する機会をつくります。

町民の緑化に対する知識と技術の向上を支援するため、音更町の中で緑や自然についての知識を持っている人たちの協力を得ながら、緑化講習会や自然観察会などを開催します。

町民や企業などが中心になって行う緑化活動を支援していくため、緑化に関する専門的な知識を持つ人材の派遣制度をつくり、町民や企業などへアドバイスをしていきます。

また、将来に向けて、緑化に関する専門的な知識を持つ人材を育てることも検討します。

苗木や花の苗など、緑化に必要な材料を配布したり、安く提供することも検討します。

<p>また、地域コミュニティ拠点整備としての花木植栽、遊歩道などの施設整備のほか、町道の並木づくり、水辺等を利用した環境づくり、野生小動物とのふれあいの場づくりなど、地域の特性を生かした地域住民自らの取り組みに対しては、<u>音更町地域緑化振興補助制度を活用していきます。</u></p> <p>行政の中に、緑のまちづくりを総合的にまとめていく組織の充実につとめます。</p> <p>緑に関わる計画や取り組みを総合的にまとめていく組織を充実させ、行政の中の情報と町民からの意見などが、ひとつの部門ですべてわかるような体制づくりを検討します。</p> <p>さまざまな部門で行われる計画や取り組みを効率よく進め、すみやかな情報の提供とサービスを行います。</p> <p>緑の情報収集と発信 緑や動物など、音更の自然に関する情報を集め、未来のまちづくりに役立てていきます。</p> <p>音更の自然については、まだ情報が不足しているといえます。自然とともに暮らすまちを実現するため、特徴のある植物がどこにあるのか、どのような動物が生息しているのかを知り、未来の保全に役立てていきます。</p> <p>今までに調査された情報に加えて、町民や町内外の専門家などからのさまざまな情報を収集し、その情報を提供することができるようにしくみを考えていきます。</p> <p>また、音更の緑や自然に関する情報を、まちのホームページなどで紹介することも検討します。</p>	<p>また、地域コミュニティ拠点整備としての花木植栽、遊歩道などの施設整備のほか、町道の並木づくり、水辺等を利用した環境づくり、野生小動物とのふれあいの場づくりなど、地域の特性を生かした地域住民自らの取り組みに対しては、<u>「潤いとおもいやりの地域づくり事業」により積極的に支援します。</u></p> <p>行政の中に、緑のまちづくりを総合的にまとめていく組織の充実につとめます。</p> <p>緑に関わる計画や取り組みを総合的にまとめていく組織を充実させ、行政の中の情報と町民からの意見などが、ひとつの部門ですべてわかるような体制づくりを検討します。</p> <p>さまざまな部門で行われる計画や取り組みを効率よく進め、すみやかな情報の提供とサービスを行います。</p> <p>緑の情報収集と発信 緑や動物など、音更の自然に関する情報を集め、未来のまちづくりに役立てていきます。</p> <p>音更の自然については、まだ情報が不足しているといえます。自然とともに暮らすまちを実現するため、特徴のある植物がどこにあるのか、どのような動物が生息しているのかを知り、未来の保全に役立てていきます。</p> <p>今までに調査された情報に加えて、町民や町内外の専門家などからのさまざまな情報を収集し、その情報を提供することができるようにしくみを考えていきます。</p> <p>また、音更の緑や自然に関する情報を、まちのホームページなどで紹介することも検討します。</p>	<p>・文言整理</p>
<p><b>3 - 2 まとまりのある緑【33P】</b></p>	<p><b>3 - 2 まとまりのある緑</b></p>	
<p>1) 緑の拠点をつくる</p> <p>ここでは主に、遊びやスポーツ、さまざまなレクリエーションなどの場所となり、町民の身近なところにある公園や緑地についての取り組みをまとめています。町民のだれもが利用しやすく、それぞれが個性ある緑の拠点をつくっていきます。</p> <p>町民と育てる公園緑地づくり 公園や緑地を適正に配置していきます。</p> <p>街区公園・近隣公園・地区公園は<u>現在の配置状況や、将来の市街地の広がり方を予測しながら</u>、計画的に配置していきます。</p> <p>総合公園である鈴蘭公園は、音更のまちで最初にできた公園です。まちの中の貴重な樹林を保全しながら、自然環境を生かしたレクリエーション活動の拠点として、これからも大切にまもり、育てていきます。</p> <p>十勝が丘公園については、町外からの利用者にも対応したイベント開催などにより、積極的な活用を図っていきます。</p> <p>運動公園である希望が丘運動公園と音更中央公園は、隣接する河岸段丘樹</p>	<p>1) 緑の拠点をつくる</p> <p>ここでは主に、遊びやスポーツ、さまざまなレクリエーションなどの場所となり、町民の身近なところにある公園や緑地についての取り組みをまとめています。町民のだれもが利用しやすく、それぞれが個性ある緑の拠点をつくっていきます。</p> <p>町民と育てる公園緑地づくり 公園や緑地を適正に配置・<u>維持管理</u>していきます。</p> <p>街区公園・近隣公園・地区公園を計画的に配置・<u>維持管理</u>していきます。</p> <p>総合公園である鈴蘭公園は、音更のまちで最初にできた公園です。まちの中の貴重な樹林を保全しながら、自然環境を生かしたレクリエーション活動の拠点として、これからも大切にまもり、育てていきます。</p> <p>十勝が丘公園については、町外からの利用者にも対応したイベント開催などにより、積極的な活用を図っていきます。</p> <p>運動公園である希望が丘運動公園と音更中央公園は、隣接する河岸段丘樹</p>	<p>・都市マスとの整合</p>

<p>林と一体になる空間として緑化を行い、河岸段丘樹林に生息する動物への配慮も行います。</p> <p><u>北海道が配置する広域公園と、十勝圏として進めている十勝エコロジ-パークの整備が始まっています。</u></p> <p><u>町域の東端に位置しており、中心市街地からは離れていますが、自然を学び、体験することができる公園として、町民のレクリエーション活動の幅を広げるものとなります。</u></p> <p>十勝川・音更川・鈴蘭川などは、音更のまちの自然を代表する空間です。自然環境への配慮を行いながら、緑の拠点となる都市緑地として整備を進めていきます。</p> <p>地域や都市住民との交流の場、くつろぎの場として地域活性化の拠点となる農村公園を配置します。</p> <p>身近な公園や緑地の整備を重点的に行います。</p> <p>音更の公園緑地の量は、北海道内の他のまちとくらべて高い整備水準にあります。しかし、公園緑地の配置状況を見ると偏りも見られます。</p> <p>身近な公園緑地は、子どもたちの遊びやレクリエーションのための場所としてだけでなく、火災などの災害からまちをまもり地域の景観を形成するなど重要な機能を担うものです。</p> <p>町民の生活空間の中で最も身近な緑の拠点として、街区公園や近隣公園などの整備を重点的に行います。</p> <p>公園緑地の魅力づくり</p> <p>それぞれが個性にあふれる公園緑地を整備します。</p> <p>身近な公園緑地の計画や整備は、ワークショップなどを行い、地域に住む人たちの参加で進めます。</p> <p>地域に住む人たちの意向やアイデアなどを取り入れて整備し、大切にされ、親しまれる公園緑地づくりをめざします。</p> <p>また、木や花を植えるなど、公園整備の一部にも地域に住む人たちが参加したり、維持管理を行政と町民が協力して行う方法についても考えていきます。</p> <p>既存の公園緑地などのリニューアルを行います。</p> <p><u>すでに利用されている公園緑地の点検と利用状況などの調査を行い、リニューアルを行う公園の選定を行います。</u></p> <p>リニューアルを行う公園緑地の計画や整備も、ワークショップなどを行い、地域に住む人たちの参加で進めます。</p> <p>冬も楽しく、快適に利用できる公園や緑地の整備を行います。</p> <p>近隣公園や地区公園など、地域の拠点となる公園を一年中楽しく、快適に利用できるようにするため、施設の整備や周辺にある公共施設などとの連携方法を考えていきます。</p> <p>冬も屋外で楽しく遊ぶことができる公園のあり方を考えるため、遊具や施設を工夫した公園づくりにつとめます。</p>	<p>林と一体になる空間として緑化を行い、河岸段丘樹林に生息する動物への配慮も行います。</p> <p><u>広域公園である十勝エコロジーパークは、十勝川河畔の水辺空間と一体となった、自然にふれあい自然を学ぶ場所として、積極的な活用を図っていきます。</u></p> <p>十勝川・音更川・鈴蘭川などは、音更のまちの自然を代表する空間です。自然環境への配慮を行いながら、緑の拠点となる都市緑地として整備を進めていきます。</p> <p>地域や都市住民との交流の場、くつろぎの場として地域活性化の拠点となる農村公園を配置します。</p> <p>身近な公園や緑地の再整備を重点的に行います。</p> <p>音更の公園緑地の量は、北海道内の他のまちとくらべて高い整備水準にあります。しかし、公園緑地の配置状況を見ると偏りも見られます。</p> <p>身近な公園緑地は、子どもたちの遊びやレクリエーションのための場所としてだけでなく、火災などの災害からまちをまもり地域の景観を形成するなど重要な機能を担うものです。</p> <p>町民の生活空間の中で最も身近な緑の拠点として、街区公園や近隣公園などの再整備を重点的に行います。</p> <p>公園緑地の魅力づくり</p> <p>それぞれが個性にあふれる公園緑地を整備します。</p> <p>身近な公園緑地の計画や整備は、ワークショップなどを行い、地域に住む人たちの参加で進めます。</p> <p>地域に住む人たちの意向やアイデアなどを取り入れて整備し、大切にされ、親しまれる公園緑地づくりをめざします。</p> <p>また、木や花を植えるなど、公園整備の一部にも地域に住む人たちが参加したり、維持管理を行政と町民が協力して行う方法についても考えていきます。</p> <p>既存の公園緑地などのリニューアルを行います。</p> <p><u>公園施設長寿命化計画に基づき、既存公園の延命化と再整備を計画的に進めます。</u></p> <p>リニューアルを行う公園緑地の計画や整備も、ワークショップなどを行い、地域に住む人たちの参加で進めます。</p> <p>冬も楽しく、快適に利用できる公園や緑地の整備を行います。</p> <p>近隣公園や地区公園など、地域の拠点となる公園を一年中楽しく、快適に利用できるようにするため、施設の整備や周辺にある公共施設などとの連携方法を考えていきます。</p> <p>冬も屋外で楽しく遊ぶことができる公園のあり方を考えるため、遊具や施設を工夫した公園づくりにつとめます。</p>	<p>・ 文言整理</p> <p>・ 都市マスとの整合</p> <p>・ 都市マスとの整合</p>
---	---	---

<p>2) 緑の拠点をまもる</p> <p>ここでは主に、まちの中やまちのまわりにあり、町民の生活にうるおいや、やすらぎを与えてくれるほか、安全で快適なまちづくりに欠かせない樹木や、樹林、森林についての取り組みをまとめています。</p> <p>町民の生活だけではなく、動物たちの生息の基盤ともなる大切な空間として、緑の拠点をまもっていきます。</p> <p>まちの中の樹木・樹林の保全と活用  まちの中の貴重な樹木や樹林を保全します。  保全樹木や保全樹林の指定を行います。</p> <p>音更川の河岸段丘樹林や農地を守る耕地防風林をはじめ、まちの中の動植物の生息やすぐれた郷土景観の保全などを目的に、貴重な樹木や樹林の保全につとめます。</p> <p>貴重な樹木や樹林は、保全樹木や保全樹林として指定を行います。これらは町民からの情報などをもとに選定していきます。</p> <p>保全樹木や保全樹林の指定のため、所有者(民有地)に対する保全・管理のための支援制度を検討します。</p> <p>身近な緑へのふれあいの場所として、節度ある活用を行います。</p> <p>河岸段丘樹林や耕地防風林など、まちの中の自然環境をまもりながら、自然観察路や災害発生時の避難路などとして活用していきます。</p> <p>まちのまわりの樹林・森林の保全と活用  まちのまわりの森林や耕地防風林などを保全するとともに、再生・創出を積極的にを行い、住みやすい環境と十勝らしい風景をまもりまします。</p> <p>十勝地域全体の景観づくり活動と連携し、景観の保全と創出を行います。</p> <p>オサルシナイ丘陵の樹林地や音更川の河岸段丘樹林、耕地防風林、十勝牧場など、住みやすい環境と十勝らしい風景を守るため、関係する行政機関や所有者などと協議を進めます。</p> <p>音更のすぐれたビューポイント(景観がすばらしい場所)を町民から募集し、音更八景の選定を検討します。ビューポイントの周辺は、風景鑑賞のために最低限の施設づくりを行うとともに、風景を阻害する要因の除去に努め、郷土の風景を未来に伝えていきます。</p> <p>アウトドアレクリエーション活動の空間や動物たちの大切な生息基盤として、適切な保全と節度ある活用を行います。</p> <p><b>オサルシナイキャンプ場</b>や音和の森などをアウトドアレクリエーションの活動や環境学習、自然体験などの場所として活用していきます。</p> <p>動物たちの大切な生息基盤として、町民参加で森をつくり、育てる活動を検討します。</p>	<p>2) 緑の拠点をまもる</p> <p>ここでは主に、まちの中やまちのまわりにあり、町民の生活にうるおいや、やすらぎを与えてくれるほか、安全で快適なまちづくりに欠かせない樹木や、樹林、森林についての取り組みをまとめています。</p> <p>町民の生活だけではなく、動物たちの生息の基盤ともなる大切な空間として、緑の拠点をまもっていきます。</p> <p>まちの中の樹木・樹林の保全と活用  まちの中の貴重な樹木や樹林を保全します。  保全樹木や保全樹林の指定を行います。</p> <p>音更川の河岸段丘樹林や農地を守る耕地防風林をはじめ、まちの中の動植物の生息やすぐれた郷土景観の保全などを目的に、貴重な樹木や樹林の保全につとめます。</p> <p>貴重な樹木や樹林は、保全樹木や保全樹林として指定を行います。これらは町民からの情報などをもとに選定していきます。</p> <p>保全樹木や保全樹林の指定のため、所有者(民有地)に対する保全・管理のための支援制度を検討します。</p> <p>身近な緑へのふれあいの場所として、節度ある活用を行います。</p> <p>河岸段丘樹林や耕地防風林など、まちの中の自然環境をまもりながら、自然観察路や災害発生時の避難路などとして活用していきます。</p> <p>まちのまわりの樹林・森林の保全と活用  まちのまわりの森林や耕地防風林などを保全するとともに、再生・創出を積極的にを行い、住みやすい環境と十勝らしい風景をまもりまします。</p> <p>十勝地域全体の景観づくり活動と連携し、景観の保全と創出を行います。</p> <p>オサルシナイ丘陵の樹林地や音更川の河岸段丘樹林、耕地防風林、十勝牧場など、住みやすい環境と十勝らしい風景を守るため、関係する行政機関や所有者などと協議を進めます。</p> <p>音更のすぐれたビューポイント(景観がすばらしい場所)を町民から募集し、音更八景の選定を検討します。ビューポイントの周辺は、風景鑑賞のために最低限の施設づくりを行うとともに、風景を阻害する要因の除去に努め、郷土の風景を未来に伝えていきます。</p> <p>アウトドアレクリエーション活動の空間や動物たちの大切な生息基盤として、適切な保全と節度ある活用を行います。</p> <p><b>オサルシナイ林間広場</b>や音和の森などをアウトドアレクリエーションの活動や環境学習、自然体験などの場所として活用していきます。</p> <p>動物たちの大切な生息基盤として、町民参加で森をつくり、育てる活動を検討します。</p>	<p>・文言整理</p>
<p>3 - 3 つなぐ緑【38P】</p>	<p>3 - 3 つなぐ緑</p>	
<p>1) まちを結ぶ緑をつくる</p>	<p>1) まちを結ぶ緑をつくる</p>	

町民が安全で快適に生活し、自然とともに暮らすまちづくりを実現していくためには、まちの中のさまざまな緑を結び、連続性のある緑をつくりあげていくことが大切です。

まちを結ぶ緑をつくりあげていくため、具体的な計画づくりに取り組んでいきます。

#### 緑のネットワーク構想の推進

音更のまちを緑で結ぶ具体的な構想とプログラムづくりを行います。

森林、樹林地、河川、道路、公園緑地など、まちをネットワークする緑はさまざまです。また、それぞれの緑は、場所によって条件や環境が異なります。それぞれの緑や場所に関する調査を行い、保全と整備の具体的な方針づくりを行います。

緑のネットワークを生かしたレクリエーションや防災の拠点として、主要な公園緑地や公共施設などの緑化と整備を進めます。

#### 2) 水辺の空間の緑化

まちの中の連続的な緑の代表として、河川空間と道路空間の緑があげられます。ここでは、連続的な緑の中でも、まちの中の身近な自然空間である水辺の空間(河川空間)についての取り組みをまとめています。

音更の自然の代表ともいえるかけがえのない川を、未来に伝えていきます。

#### 川辺の緑づくり

川辺の生き物と景観に配慮し、連続した緑化や自然環境の保全と復元に取り組みます。

川辺の生き物調査や情報収集を行い、それぞれの生き物の生息環境にあった緑化を行います。

河畔林をはじめとする水辺の植生の保全と復元につとめ、魚や鳥などが生息する豊かな自然環境をまもります。

緑化だけではなく、美しい河川環境をつくりあげるため、川辺の清掃美化活動を行うほか、水質浄化の取り組みを進めていきます。

川辺の生き物に配慮した護岸の整備や河畔林の保全などは、河川管理者と協力しながら進めていきます。

#### 生き物とのふれあいの場づくり

水辺の生き物を身近に感じることができるレクリエーション活動の場所として、水辺の空間を活用します。

身近な環境学習や自然に親しむ場として、川辺の観察路や観察スポットなどの整備を行います。また、サイクリングロードやジョギングコース・散策路の整備を進め、川とまちをつないでいきます。

また、水辺の空間は火災発生時に延焼を防止する機能を持っているため、安全な避難路としていくためにも、川のまわりの緑化を進めます。

町民が安全で快適に生活し、自然とともに暮らすまちづくりを実現していくためには、まちの中のさまざまな緑を結び、連続性のある緑をつくりあげていくことが大切です。

まちを結ぶ緑をつくりあげていくため、具体的な計画づくりに取り組んでいきます。

#### 緑のネットワーク構想の推進

音更のまちを緑で結ぶ具体的な構想とプログラムづくりを行います。

森林、樹林地、河川、道路、公園緑地など、まちをネットワークする緑はさまざまです。また、それぞれの緑は、場所によって条件や環境が異なります。それぞれの緑や場所に関する調査を行い、保全と整備の具体的な方針づくりを行います。

緑のネットワークを生かしたレクリエーションや防災の拠点として、主要な公園緑地や公共施設などの緑化と整備を進めます。

#### 2) 水辺の空間の緑化

まちの中の連続的な緑の代表として、河川空間と道路空間の緑があげられます。ここでは、連続的な緑の中でも、まちの中の身近な自然空間である水辺の空間(河川空間)についての取り組みをまとめています。

音更の自然の代表ともいえるかけがえのない川を、未来に伝えていきます。

#### 川辺の緑づくり

川辺の生き物と景観に配慮し、連続した緑化や自然環境の保全と復元に取り組みます。

川辺の生き物調査や情報収集を行い、それぞれの生き物の生息環境にあった緑化を行います。

河畔林をはじめとする水辺の植生の保全と復元につとめ、魚や鳥などが生息する豊かな自然環境をまもります。

緑化だけではなく、美しい河川環境をつくりあげるため、川辺の清掃美化活動を行うほか、水質浄化の取り組みを進めていきます。

川辺の生き物に配慮した護岸の整備や河畔林の保全などは、河川管理者と協力しながら進めていきます。

#### 生き物とのふれあいの場づくり

水辺の生き物を身近に感じることができるレクリエーション活動の場所として、水辺の空間を活用します。

身近な環境学習や自然に親しむ場として、川辺の観察路や観察スポットなどや、サイクリングロードやジョギングコース・散策路を活用し、川とまちをつないでいきます。

また、水辺の空間は火災発生時に延焼を防止する機能を持っているため、安全な避難路としていくためにも、川のまわりの緑化を進めます。

・文言整理

<p>3)みちの空間の緑化</p> <p>ここでは、まちの中の連続的な緑の代表のうち、町民の生活に最も身近な、みちの空間(道路空間)の緑についての取り組みをまとめています。</p> <p>彩り豊かなボリュームある緑でまちの中をつなぎ、うるおいのある街並みと快適で安全なまちづくりをめざします。</p> <p>緑のレベルアップ みちの空間の緑を維持管理する指針づくりを行い、ボリュームのある緑をつくります。</p> <p>道路の幅や、住宅地・商業地・工業地といった道路のまわりの特性に合わせて街路樹の剪定方法などを考え、ボリュームある緑の維持管理指針をつくります。</p> <p>行政と地域に住む人たちとの協力による、緑化や維持管理のあり方を考え、地域のシンボルづくりや身近な生活環境の向上をめざします。</p> <p>ボリュームのあるみちの空間の緑化を推進することにより、災害発生時の避難路や防火帯としての機能を高め、安全なまちをつくります。</p> <p>植栽の方法を工夫し、彩りあふれる街並みをつくりあげます。</p> <p>地域に住む人たちの意向を反映しながら、街路樹などの樹種選定や、緑化方法の検討を行い、地域のシンボルとなる街並みをつくります。</p> <p>高木・低木・花・プランター・ハンギングバスケットなど、さまざまな植栽材料と緑化方法の中から、住宅地や商店街・工業団地など、道路のまわりの特性や条件に合わせて、みちの空間の緑化を進めていきます。</p> <p>また、道路のまわりの景観や建物などと調和する街並みづくりを考えていきます。</p>	<p>3)みちの空間の緑化</p> <p>ここでは、まちの中の連続的な緑の代表のうち、町民の生活に最も身近な、みちの空間(道路空間)の緑についての取り組みをまとめています。</p> <p>彩り豊かなボリュームある緑でまちの中をつなぎ、うるおいのある街並みと快適で安全なまちづくりをめざします。</p> <p>緑のレベルアップ みちの空間の緑を維持管理する指針づくりを行い、ボリュームのある緑をつくります。</p> <p>道路の幅や、住宅地・商業地・工業地といった道路のまわりの特性に合わせて街路樹の剪定方法などを考え、ボリュームある緑の維持管理指針をつくります。</p> <p>行政と地域に住む人たちとの協力による、緑化や維持管理のあり方を考え、地域のシンボルづくりや身近な生活環境の向上をめざします。</p> <p>ボリュームのあるみちの空間の緑化を推進することにより、災害発生時の避難路や防火帯としての機能を高め、安全なまちをつくります。</p> <p>植栽の方法を工夫し、彩りあふれる街並みをつくりあげます。</p> <p>地域に住む人たちの意向を反映しながら、街路樹などの樹種選定や、緑化方法の検討を行い、地域のシンボルとなる街並みをつくります。</p> <p>高木・低木・花・プランター・ハンギングバスケットなど、さまざまな植栽材料と緑化方法の中から、住宅地や商店街・工業団地など、道路のまわりの特性や条件に合わせて、みちの空間の緑化を進めていきます。</p> <p>また、道路のまわりの景観や建物などと調和する街並みづくりを考えていきます。</p>	
<p><b>3 - 4 目にする緑【41P】</b></p>	<p><b>3 - 4 目にする緑</b></p>	
<p>1)緑によるイメージアップ</p> <p>彩り豊かなボリュームある緑は、まちの景観と町民の暮らしにいきいきとした雰囲気をつくり、四季の移り変わりを伝えてくれます。また、町外からの来訪者へは、音更町民の緑に対する姿勢を伝えるシンボルになります。</p> <p>ここでは、町内外の多くの人たちが目にする、中心市街地と主要な道路のまわりについての取り組みをまとめています。</p> <p>中心市街地の緑化 店舗や事務所などと行政が力を合わせ、いきいきとした街並みをつくります。町民の生活を支える中心市街地の緑化を積極的に支援します。</p> <p>プランター・ハンギングバスケット・コンテナボックス(低木や花などを寄せ植えた大き目のプランター)・ツタなどにより、中心市街地の緑をふやしていきます。</p> <p>緑化の支援制度を活用し、地域の意向やアイデアをまとめ、統一感のあ</p>	<p>1)緑によるイメージアップ</p> <p>彩り豊かなボリュームある緑は、まちの景観と町民の暮らしにいきいきとした雰囲気をつくり、四季の移り変わりを伝えてくれます。また、町外からの来訪者へは、音更町民の緑に対する姿勢を伝えるシンボルになります。</p> <p>ここでは、町内外の多くの人たちが目にする、中心市街地と主要な道路のまわりについての取り組みをまとめています。</p> <p>中心市街地の緑化 店舗や事務所などと行政が力を合わせ、いきいきとした街並みをつくります。町民の生活を支える中心市街地の緑化を積極的に支援します。</p> <p>プランター・ハンギングバスケット・コンテナボックス(低木や花などを寄せ植えた大き目のプランター)・ツタなどにより、中心市街地の緑をふやしていきます。</p> <p>緑化の支援制度を活用し、地域の意向やアイデアをまとめ、統一感のあ</p>	

<p>る景観をつくりあげます。</p> <p>街角の緑化 歩いて楽しめるまちづくりをめざします。 中心市街地の空地などをポケットパークとして整備し、憩いの場やシンボルとなる空間をつくります。また、これらの空間を地域のイベントなどの場として活用することを検討します。 街並みを構成する施設も景観に配慮して整備を行います。 プランターや看板などのデザインは、地域住民がアイデアを出し合って個性ある施設づくりを行うなど、歩く楽しみをふやし、地域の人たちが愛着を持って維持管理できるようにします。</p> <p>主要な道路の緑化 音更のまちを訪れる人たちに、緑とともに暮らす町民の姿を伝え、音更のまちを印象づける緑のランドマークをつくります。 音更のまちの顔となる主要な道路の交差点や、音更のまちの出入口となる橋のまわりなどに、それぞれ特色ある緑化を行います。 シンボルツリーや彩り豊かな花壇などにより、音更のまちを訪れる人たちを歓迎します。 また、主要な道路周辺に限らず、十勝らしいすぐれた景観を楽しめるよう、街路樹などの配置を十分に考えます。 農村部の生活環境の向上と地域のシンボルとなる景観形成のため、並木道整備を進めます。周辺景観との調和を図るとともに、耕地防風林などの十勝らしい景観の保全にも配慮しながら緑化を行います。</p> <p>2) 公共空間の緑化</p> <p>まちの中には役場・消防署・福祉施設・学校など、さまざまな公共公益施設があります。これら町民の生活に欠かすことのできない公共公益施設は、地域のシンボルとしての機能も持っており、その機能を高めるためには、緑被率30%の確保につとめるなど、積極的に緑化を進めていく必要があります。また、公園緑地などを配置することが難しい地域では、緑をふやしていくための貴重な空間です。 なお、多くの公共公益施設が災害発生時の避難場所として定められており、防災の視点からも緑化を進めていく必要があります。</p> <p>公共公益施設の緑化 親しみが感じられる緑化を行います。 町民が利用する施設として、建築物のデザインや敷地の条件などを考えながら、親しみが感じられる緑化を行います。 緑化にあたっては、緑化講習会の実習を兼ねて行うなど、施設を利用する地域の人たちの参加も検討します。 災害発生時の避難場所として安全な機能を確保するため、ボリュームある緑</p>	<p>る景観をつくりあげます。</p> <p>街角の緑化 歩いて楽しめるまちづくりをめざします。 中心市街地の空地などをポケットパークとして整備し、憩いの場やシンボルとなる空間をつくります。また、これらの空間を地域のイベントなどの場として活用することを検討します。 街並みを構成する施設も景観に配慮して整備を行います。 プランターや看板などのデザインは、地域住民がアイデアを出し合って個性ある施設づくりを行うなど、歩く楽しみをふやし、地域の人たちが愛着を持って維持管理できるようにします。</p> <p>主要な道路(街路など)の緑化 音更のまちを訪れる人たちに、緑とともに暮らす町民の姿を伝え、音更のまちを印象づける緑のランドマークをつくります。 音更のまちの顔となる主要な道路の交差点や、音更のまちの出入口となる橋のまわりなどに、それぞれ特色ある緑化を行います。 シンボルツリーや彩り豊かな花壇などにより、音更のまちを訪れる人たちを歓迎します。 また、主要な道路周辺に限らず、十勝らしいすぐれた景観を楽しめるよう、街路樹などの配置を十分に考えます。 農村部の生活環境の向上と地域のシンボルとなる景観形成のため、並木道整備を進めます。周辺景観との調和を図るとともに、耕地防風林などの十勝らしい景観の保全にも配慮しながら緑化を行います。</p> <p>2) 公共空間の緑化</p> <p>まちの中には役場・消防署・福祉施設・学校など、さまざまな公共公益施設があります。これら町民の生活に欠かすことのできない公共公益施設は、地域のシンボルとしての機能も持っており、その機能を高めるためには、緑被率30%の確保につとめるなど、積極的に緑化を進めていく必要があります。また、公園緑地などを配置することが難しい地域では、緑をふやしていくための貴重な空間です。 なお、多くの公共公益施設が災害発生時の避難場所として定められており、防災の視点からも緑化を進めていく必要があります。</p> <p>公共公益施設の緑化 親しみが感じられる緑化を行います。 町民が利用する施設として、建築物のデザインや敷地の条件などを考えながら、親しみが感じられる緑化を行います。 緑化にあたっては、緑化講習会の実習を兼ねて行うなど、施設を利用する地域の人たちの参加も検討します。 災害発生時の避難場所として安全な機能を確保するため、ボリュームある緑</p>	<p>・文言整理</p>
---	---	--------------



<p>化を行います。 敷地の外周には高木や低木を組み合わせ、防災効果の高い空間をつくりま す。</p> <p>学校の緑化 緑と自然の大切さを学習できる緑化を行います。 校庭の一部に、こどもたちの意見をもとに緑化を行います。 水辺をつくったり、実のなる木を植えるなど、最小限の手助けでこどもた ちが作業を行うことにより、緑と自然の大切さを学びます。 これらは環境学習や理科の生きた教材として活用していきます。 災害発生時の避難場所として安全な機能を確保するため、ボリュームある緑 化を行います。 学校以外の公共公益施設と同様に、敷地の外周には高木や低木を組み合わ せ、防災効果の高い空間をつくり、災害から避難場所をまもります。</p> <p>3) 民有空間の緑化</p> <p>緑のまちづくりを進めていくためには、まちの大部分を占めている民有空間の 緑化が必要です。 緑化の表彰制度などを活用しながら、町民・企業・行政などが協力し、まち全 体に緑を広げていきます。</p> <p>民有施設の緑化 民有施設の緑化を進めます。 行政と企業が協力して効果的な緑化の方法を考えます。 緑の表彰制度を活用し、広報誌・写真展・緑化週間ポスターなどで、緑の まちづくりを支える優良企業のPRを行います。 民有施設の開発や建設にあたっての緑化指針や基準づくりを検討します。 一定規模以上の土地を造成したり建築物を建設する場合には、緑化方法・ 緑化面積・緑化材料などを事前に緑化計画書として提出・協議するなど、意 見交換の機会とルールづくりを進めていきます。 農村部の生活環境の向上と景観の保全を行います。 民有施設のうち農地についても、工業団地や商業施設と同様に、緑の支援 制度を活用し、うるおいのある地域づくりを進めます。 また、耕地防風林や屋敷林が一体となった十勝らしい農村景観の保全につ とめます。</p> <p>21 住宅地の緑化 地域ごとに特色ある緑化を進めます。 植栽する樹木や花、植え方などを統一したり、連続した生垣をつくるなど、 地域ごとに特色のある緑化に取り組みます。 緑の支援制度と表彰制度を活用し、民有施設の緑化を進めます。 地域に住む人たちの意見やアイデアを具体化するため、緑の支援制度を</p>	<p>化を行います。 敷地の外周には高木や低木を組み合わせ、防災効果の高い空間をつくりま す。</p> <p>学校の緑化 緑と自然の大切さを学習できる緑化を行います。 校庭の一部に、こどもたちの意見をもとに緑化を行います。 水辺をつくったり、実のなる木を植えるなど、最小限の手助けでこどもた ちが作業を行うことにより、緑と自然の大切さを学びます。 これらは環境学習や理科の生きた教材として活用していきます。 災害発生時の避難場所として安全な機能を確保するため、ボリュームある緑 化を行います。 学校以外の公共公益施設と同様に、敷地の外周には高木や低木を組み合わ せ、防災効果の高い空間をつくり、災害から避難場所をまもります。</p> <p>3) 民有空間の緑化</p> <p>緑のまちづくりを進めていくためには、まちの大部分を占めている民有空間の 緑化が必要です。 緑化の表彰制度などを活用しながら、町民・企業・行政などが協力し、まち全 体に緑を広げていきます。</p> <p>民有施設の緑化 民有施設の緑化を進めます。 行政と企業が協力して効果的な緑化の方法を考えます。 緑の表彰制度を活用し、広報誌・写真展・緑化週間ポスターなどで、緑の まちづくりを支える優良企業のPRを行います。 民有施設の開発や建設にあたっての緑化指針や基準づくりを検討します。 一定規模以上の土地を造成したり建築物を建設する場合には、緑化方法・ 緑化面積・緑化材料などを事前に緑化計画書として提出・協議するなど、意 見交換の機会とルールづくりを進めていきます。 農村部の生活環境の向上と景観の保全を行います。 民有施設のうち農地についても、工業団地や商業施設と同様に、緑の支援 制度を活用し、うるおいのある地域づくりを進めます。 また、耕地防風林や屋敷林が一体となった十勝らしい農村景観の保全につ とめます。</p> <p>21 住宅地の緑化 地域ごとに特色ある緑化を進めます。 植栽する樹木や花、植え方などを統一したり、連続した生垣をつくるなど、 地域ごとに特色のある緑化に取り組みます。 緑の支援制度と表彰制度を活用し、民有施設の緑化を進めます。 地域に住む人たちの意見やアイデアを具体化するため、緑の支援制度を</p>	
---	---	--

<p>活用します。</p> <p><sup>22</sup> 緑化重点地区の整備      緑のまちづくりのモデルとして緑化を重点的に行う地区を定めます。      音更の緑のまちづくりのシンボルとして、音更川河岸段丘周辺の地域を緑化重点地区に設定します。      既存樹林地の保全と活用を図るとともに、公園緑地の整備、河川・道路空間の緑化、公共・民有空間の緑化、町民参加による植樹活動などを総合的に行い、緑のネットワークの骨格形成をめざします。      町民・企業・行政が協力して緑のまちづくりを進めるしくみをつくります。      緑化重点地区は、市街地の整備や開発の計画・各種事業との連携を考え、実現性の高い部分から取り組みを進めていきます。      各種事業での緑づくりの役割分担や、町民・企業・行政の協力体制は、総合的な取りまとめ・調整のための組織をつくり、円滑に事業を進めていきます。</p>	<p>活用します。。</p> <p><sup>22</sup> 緑化重点地区の整備      緑のまちづくりのモデルとして緑化を重点的に行う地区を定めます。      音更の緑のまちづくりのシンボルとして、音更川河岸段丘周辺の地域を緑化重点地区に設定します。      既存樹林地の保全と活用を図るとともに、公園緑地の整備、河川・道路空間の緑化、公共・民有空間の緑化、町民参加による植樹活動などを総合的に行い、緑のネットワークの骨格形成をめざします。      町民・企業・行政が協力して緑のまちづくりを進めるしくみをつくります。      緑化重点地区は、市街地の整備や開発の計画・各種事業との連携を考え、実現性の高い部分から取り組みを進めていきます。      各種事業での緑づくりの役割分担や、町民・企業・行政の協力体制は、総合的な取りまとめ・調整のための組織をつくり、円滑に事業を進めていきます。</p>	
---	--	--